

平成 26 年度第 1 回長野県中小企業振興審議会 議事録（要旨）

日時 平成 26 年 6 月 5 日（木）10:00～12:00

場所 長野県庁本館棟特別会議室

1 開 会

（青木 産業政策課企画幹）

平成 26 年度第 1 回長野県中小企業振興審議会を開会する。

本日は 13 名の委員の出席により、長野県中小企業振興審議会条例第 6 条第 2 項の規定による過半数の定足数を満たし、会議は成立していることを報告する。

2 あいさつ

（市川 会長）

本日は、今年度最初の審議会であり、これまで制定に向け委員各位に尽力いただいた「長野県中小企業振興条例」の施行後、初の審議会でもあるので、是非皆様からいろいろな意見をいただきたい。

この条例に関連のある平成 26 年度の県の主な中小企業振興施策について、また、一昨年の 3 月に策定した「長野県ものづくり産業振興戦略プラン」の進捗についても審議いただきたいので、忌憚ない意見をいただきたい。

長野県の経済情勢は、先月発表された日本銀行松本支店の「長野県の金融経済動向」によると、緩やかに回復しつつあるとの判断がなされているところ。

また、先週末に発表された長野県の有効求人倍率は 1.08 倍となり、全国平均に追いついたということで、少しずつ回復基調になってきている。

このような状況下で、本県経済の回復に向けた動きをさらに大きくするために、中小企業の振興施策の重要性はますます高まっている。

本日出席のメンバーでは今回が最後の審議会となる予定だが、本日は、それぞれ専門の立場から意見をいただき、よい審議会となるよう協力を賜りたい。

（青木産業政策課企画幹）

議事に入る前に、4 月の人事異動により新たに着任した者の自己紹介をさせていただく。

（石原産業政策監兼産業労働部長ほか新任者が自己紹介）

3 議 事

(青木 産業政策課企画幹)

議長は条例の規定により市川会長に願います。

(1) 長野県中小企業振興条例の施行について

(市川 会長)

この条例は、これまで約1年半にわたり委員各位に熱心な討議をいただき、去る3月20日に無事、公布・施行された。委員各位の尽力に改めて感謝申し上げる。

それでは、この条例について事務局から説明をお願いします。

(吉澤産業労働参事兼産業政策課長)

資料1-1により説明

(市川会長)

ただいまの説明を受け、意見をいただきたい。特に1年半あるいは2年前と現在とでは経済状況が少し変わってきているので、このままでよいのか、あるいはもう少し違ったところへ目を向けた方がよいということがあるかもしれない。忌憚ない意見をいただき、さらに充実した条例にしていきたい。

(小澤委員)

文章だけではわかりづらい部分もあると思うので、わかりやすいパンフレット形態にしてもらって県民の方にも親しみやすいと思うし、アベノミクスで大企業はよいが、長野県の周辺部の中小企業は逆に厳しいということもある中で、この条例は中小企業にも配慮できる部分が多く盛り込まれたものになっていると思う。特に付け加えることはない。

(市川会長)

確かに私どもが審議した内容をうまくまとめたという感じはしている。これをいかにPRできるかが課題だと思う。

(萩本委員)

条文としては整えていただいたことに敬意を表したい。ただ、経済状況で言うところリーマンショックがあって、これは大変だ、よほど頑張らなければいけない、改革をしなければ、イノベーションだという大声が挙がったわけだが、このところアベノミクスかも

しれないが実際のところ仕事は少々増えてきており、何とかなるんだという雰囲気が出てきているように思う。しかし、実際の構造は変わっておらず、情勢は確実に変化しているので、そこをどのように認識して、この条例に基づいて政策を打っていくかがとても大事だと思う。その中で、1ページに関係者の役割が書いてあるが、第5条で言っている中小企業者の努力、これがまさに主役であって、一方で第6条以下は脇役であると思うのだが、両者を同列に扱ってあるのはいかがなものかと思う。2ページの、中小企業の皆様は、という役割のところをもっと強調しなければいけないと思う。中小企業者が本気になって元気になる、それを支えてあげるために諸団体がサポートするという脇役の世界なので、主役の絵をしっかりと書き込んで、中小企業者が主役で中小企業者が頑張らないとだめだぞ、というところをしっかりと強調すべき。少し脇役が出すぎているという印象を持った。

(市川会長)

以前、中小企業者の「責務」という形で大きく取り上げたらどうかと言ったことを思い出したところ。企業自身の努力ということをもう少し大きく取り上げて、自分自身で頑張らなければいけない、ということはどうアピールするかが、これからの一つの課題だと思う。これを見ていると確かに、中小企業者が「これをやってくれば出来るのではないか」という待ちの姿勢になりかねない。県としてはどう考えるか。

(吉澤産業労働参事兼産業政策課長)

これは普及版の案としてお示ししているもので、現在、より本格的なパンフレットの作成作業に入っているところなので、ご指摘を踏まえ、中小企業者の努力を強調する形に改めたい。

また、現在いろいろな機会条例の説明を行っているが、中小企業者の努力を真ん中に据えた形で強調して説明するようにしたい。

(小澤委員)

今回の条例の中心的な理念、想いとしては、なるべく県内のものを調達しようということで、県産品で全てできれば地域経済としては大変効率のよい成長の路線は描けると思う。ただ実態はどうかというと、なかなか県内にそれほどの技術のある企業がなくて、わが社の高品質のものを作るにはもの足りないということで、県外、あるいは海外と取引せざるを得ないということがあると思う。

第1次の産業振興プラン（長野県産業振興戦略プラン）を作ったときに、各中小企業のランクアップということを1つの大きな柱とし、それが第2次の産業振興プラン（長

野県ものづくり産業振興戦略プラン)にもつながっているが、そういう意味でやはり地域内の取引をより強くするためには、取引の強制はできないので、各企業がしっかりと中堅企業と取引ができるようなところまでランクアップしないといけない、まずはそこが必要になるということを改めて強く感じたところ。

(関野委員)

中小企業に対する期待は非常に大きく、またその責任も大きいと感じている。

中小企業の使命感や誇りというものが出てくるのではないかと期待しているところ。

条例は、実は作った後が大事で、このあと条例をどのように広めていくのか、理念を広めていくのが大事だと思っている。

パンフレットをできるだけいろんな場面で活用していただけるように配慮願いたい。

(両澤委員)

脇役の1つとして企業の皆様にエールを送りたい。県民25万人を擁する消費者団体であり、1都7県の事業連帯でもあるので、そこで果たせる役割はあると思う。まず、脇役としての、県産品アピールと販売についてのところで役割を果たすべきだと思うし、県民として、協力という項目のところできちんと役割を果たしていかなければいけないと思っている。県外からたくさんの方が集まるが、長野県のイメージはブランド力になる大きな可能性があると感じている。例えば、5月に県産地呼称制度のワインを特別企画で扱ったところ予定を大きく上回る注文があった。特に埼玉、東京、千葉の注文が非常に多かったということで、長野県産品というものは非常に大きな力を持っていると感じている。課題としては、広いエリアでの販売になるので数量の問題がネックになる。メーカーと力を合わせて、販売数を確保できるよう強化が必要と考えている。

この資料にあるように、しっかりとブランド戦略を練って、長野県のイメージをしっかりと県内外にアピールしていただきたいということと、長野県の生協として、長野県のおいしさや長野県の品質の良さというものをしっかりとアピールできる生協になりたいと思っているので、企業の皆様にも是非頑張ってもらいたいと思う。

(萩本委員)

補足をさせていただきたい。私は飯田の地域の中小企業の振興に努力をして、長い時間をかけていろいろな仕掛けをしてきた。しかし、なかなか一歩を踏み出せないのが中小零細企業の現実。待っていれば何とかなる、今、少し仕事が出てきたので、やっぱりそれでよかった、下手なことに手を出して怪我したら大変だ、というのが実は現実。

そこを一歩踏み出す勇気を与えるということ、後のいろんな議論の中で肉付けをし

てもらいたいが、一步踏み出すというのは、一体どういうことをやったら一步踏み出せるのか。中小零細企業にとっては、実は現状が一番いい、今までやってきた仕事であるし、待っていて仕事が増えて来さえすればそれが一番いいわけだから、いくら回りで煽ってみても、そういう対象になる皆さんからすれば、現状から踏み出すということはものすごく大変なことだという意味で、その一步を、今の環境を共通認識にして、踏み出さなければだめなんだと、イノベーションという言葉だけでなく、本当に何をしたらその一步が踏み出せるのかということを決めて、後の論議の中でつなげて行ってもらいたい。

(根橋委員)

パンフレットを事前にいただいて、まずは働く側の意識を変えようということで、各地域を回ってこのパンフレットを使って話をしている。東海5県の地方連合会や経済団体に対して、中小企業振興条例の紹介をしながら、これによって行政、関係団体、そして労使がともに中小企業の振興に向かって取り組んで行く予定です、ということをお話している。働く側からすると、パンフレット自身はよくて、条例としては感謝するのだが、非常に遠い感じがする、身近に感じないという発言をいただいているし、他県についても、条例は条例だけで、行使する権利だけで、今何をやっているのかわからないのが現状だという話をいただいている。

先日、中部経済連合会と懇談をしたときに、「アクション2020」という取組を紹介していただいたが、中部圏の強みと弱みを前文にしっかり書いて、強みを活かして弱みをどう補完するかという話があった。中部圏の強みというと、産業集積地とか、観光資源が豊富など、中部圏の弱みは、情報発信が苦手なアピールがうまく出来ていないことや、サービス産業が関西圏に比べて弱いとか、街に個性がない、地味な印象を持たれているなど。

条例としてはこれでよくて、これからいかにそれぞれ役割意識を持って、どう進めていくかが必要だと思うので、まずはこの条例、何をするためにというのをこれに全て盛り込むことは難しいかもしれないが、まずはそういった長野県の状況などを書いて、この条例が補完するというようなところへつなげていき、可能であれば、施策等々書かれているが、具体的に進捗状況のチェックや、具体的な行動指針として何をやるかというようなことを補足していただくとより身近になると思う。

三重県では、中小企業振興の条例を具体化するために、県内5地域で活性化振興会議を開催して、中小企業の声を集めていかに取り組んでいるとのこと。具体策をいかに作り上げていくかを私どもも考えていかないといけないと思う。そういうものを盛り込んでアピールできたらよい。

(五味委員)

条例自体に言うことはないが、国も小規模企業振興基本法に取り組んでいる中で、5人以下くらいの企業が今どういう状態か。あまり昔から変わっていないが、例えば商工会で扱っている記帳の問題も、いまだに領収証や伝票をそのまま束にして持ってきてお願いしますという経営を、実際にはかなりの人がやっている。その整理をする閑がない、従業員が数人しかいないので事業で目一杯で、そういう状態を自分では整理できない。商工会としても、職員の数も限られているので対応出来ないという状態になれば、そういう人たちは結局社会保険労務士などに記帳だけ頼むというのが現状で、自分の経営実態を把握していない人たちがかなりいる。

それが日本を支えている小規模企業の人たち。現状満足で、それ以上やる気がないという事業者もたくさんいる。条例で定められた目標に沿って、どうやって末端の小規模の事業者を指導していくか。条例には支援についても明確にかなり細かく出ているので、しっかり分析して進めていかなければと思っているところ。

(西澤委員)

この条例を検討してきた頃と、今現在とでは外部環境の変化には著しいものがあると思う。待っていれば何とかかなるという話があったが、私の企業も下請が売上構成の半分で、それから自社ブランドで福祉・医療機器・計測器で半分。

下請は一部上場企業から請けているので、待っていたら何とかなってきた。

ところが今度は、受注機会を喪失してはいけないので何とか労働力を確保しようと思っているのだが、私ども零細企業には労働力の確保が厳しく、パートでさえなかなか確保できない。技術を持つ人の募集をかけているが集まって来ない。労働力確保が厳しいと実感している。

もう1つは、一步踏み出すという話があったが、自社ブランドの新製品開発も行っているが、中小企業でありながら、なぜチャレンジできるのかというと、出口である販路が確保できているから。販路があるということが、投資をして製品開発して、市場投入しようということにつながると思うので、マーケティングや販路拡大、受注機会の拡大は非常に大切。

(市川会長)

確かに中小企業の1つの課題だと思う。これだけ経済がよくなってきて、有効求人倍率が1.08倍まで上がってきた反面、労働力を確保できない中小企業がたくさんいるということ、どう考えるかが重要だと思う。県の方でもそういう課題があるということ、理解いただき、施策に取り組んでいただきたい。

(2) 平成 26 年度の主な中小企業振興施策について

(市川 会長)

それでは、次の議題に入る。「(2) 平成 26 年度の主な中小企業振興施策」について、事務局より説明願いたい。

(吉澤産業労働参事兼産業政策課長)

資料 2-1 及び資料 2-2 により、施策体系の説明及び事業の総括説明を行った。

(各課室長等)

資料 2-3 及び資料 2-3 (追加分) により、各課室の事業を説明した。

(吉澤産業労働参事兼産業政策課長) 産業政策課の事業説明

(仁科サービス産業振興室長) サービス産業振興室の事業説明

(内田産業立地・経営支援課長) 産業立地・経営支援課の事業説明

(上原ものづくり振興課長) ものづくり振興課の事業説明

(大槻人材育成課企画幹兼課長補佐) 人材育成課の事業説明

(濱村労働雇用課長) 労働雇用課の事業説明

(市川会長)

ただいま説明があった平成 26 年度の主な中小企業振興施策について意見、質問等いかが。

(矢島委員)

全体的な施策を見たが、非常によく出来ていると思う。多岐に渡って、技術支援、人材開発、補助金、利子補給、マッチング、いろいろな形の企業のニーズが、これを使いこなせば必ず役に立てると思う。活用している企業はどんどん活用している。産学官金ということで、金融機関も取引先の課題解決のためにご案内はするが、案内する金融機関の者も頭に入り切れていない。具現化しているいろいろな事業を後押しすることもできるが、先ほどから話がある、これからチャレンジしていこうかというアイデア段階にあるものを、こういうものを使って具現化させるようなことが、本来この施策のもう 1 つの大きな狙いだと思う。どこに相談してよいのか、いろいろな窓口があるが、そのところでワンストップの相談拠点ができるかと聞いているが、いろいろな形で、こんなことがやりたいのであれば気軽に相談できるというような対応を、今までも取っていると思うが、より取っていただくと、より身近に、本来使いたいという中小企業者も使えると思う。個々の施策は置いておいて、全体感としては本当によくできている。あとはどうやって活用すればよ

いかだと思う。

(水本委員)

この冊子はどなた向けに作られたか。県民向けか職員向けか。

(吉澤産業労働参事兼産業政策課長)

この冊子はひとつには、県と一緒に仕事をしていただいている支援機関の皆様向けという要素が大きくなっている。

(水本委員)

中小企業振興条例のパンフレットの4ページに中小企業振興施策が12項目ほどあるが、これとリンクさせた方がわかりやすいのでは。施策もいっぱいあるが、26年度に産業労働部としては何をやりたいのかがボケてしまっている。1つのものがあればそれに連動する形にしてもらえば非常にわかりやすいと思う。それから制度のしおりについて、県や大学にはいろいろな機器があって、それぞれ情報発信していただいているが、機器の情報について何か1つまとまったものがないかということで、県と相談しながらまとめて、(経営者協会の) 会員に提供したいと考えている。

先ほどから一步踏み出す勇気という話があったが、これが1つの材料になってもらえればと思う。また、先日後援依頼があった「信州ベンチャーコンテスト」についても是非後援したいと思う。新しい産業を作らないと、これからの長野県はもたないのではと思うので、是非、新しい産業の創出の方にも力を入れていただきたい。

既に意欲のある中小企業は、自分たちで研究して、機器をたくさん使って、それなりの成長を遂げている。全ての中小企業がそうなればよいのだが、なかなかそこまで行かないので、全体の底上げも必要だと思うし、前に行く企業は後ろの企業を引っ張っていくことも考えていただければと思う。

(伊藤委員)

県の方から、このままの長野県ではいけないということをメッセージとして是非はっきりと出していただきたいと思っている。これから中小企業の変化を後押ししていく施策だと思うが、今自分自身が様々なプロジェクトや研究に関わっていると、次へ、というときに、そこまでできないとか、リスクは負いたくない、そんなこと今更やらなくても、というような立ち止まる話があって、そこから先へ進めていこうというときに、振興条例を見ても、今までのつながりをしっかり作りましようとなっているが、これだと縛りが出てくるのが非常にあって、ある時などは、県内とつながっていると先に進めないのでは、と

思うこともあった。

ここで長野県が変わっていくことが重要なんだというメッセージを、経済的な変化が起きている中で改めて出して行っていただきたいのが1つ。

その上で、今までの販路や調達先、今までの枠組みを変えていくんだというのが後押し
の施策だと思っている。例えば、長野の新しい支援事業として、ワインの醸造技術を里親
的に習得していこうという提案があり、今までの枠組みの中に新しい動きを入れて行くこ
ういう事業は、人材育成の視点からは既存の方々も受け入れやすいし、新しい方々も流れ
を作っていくことに取り組みやすいと思うので、人材育成に有効との印象を持った。とて
もよい事業だと思う。

県産品を内部還流させていくことと同時に、外とのつながりの中で長野県がハブになっ
ていくような流れ、つまり長野県内で還流させるだけでなく、外のいろいろな調達先、農
業もそうだが、そういうところのものを長野県が形にする力をしっかり持って、それをま
た販路につなげていくというような大きな流れを、広域で考えていくべきだと思う。新幹
線もリニアも通るし、県内だけの還流だけでなく、外へ持って行くような形で。今、農産
品のブランディングの話の中で、県内だけの調達だけでなくもっと広く考えていこうとい
うときに、逆に今までの販路のしがらみとか、今までの生産物を流通してもらっていると
ころとのしがらみの中で、どのように新しいつながりに乗ればいいのかを模索している
ところもあったので、いくつかの小さな成功事例の動きを県で拾っていただき、こういう流
れの作り方があるんだとか、こういうつながり方があるということも是非紹介していただ
ければと思う。そうすることによって、そういう流れの中に入るくらいなら自分にもでき
るのではとか、県外からの小さな流れから県内にもう1つの流れを作れるんじゃないかと
感じることもあるので、是非県内だけにこだわらない広域でのハブになっていくような流
れも考えていただきたい。

(関野委員)

先ほど部長から説明があったが、ものづくり産業振興戦略プランが先にできて、その後
しあわせ信州創造プランができて、中小企業振興条例ができた、という順番。26年度の施
策は先の2つのことを目指した戦略だと思う。何を言いたいかというと、中小企業振興条
例を作った、そのことに対する何か新しいしくみづくりが必要ではないか、ということ
を提案させていただきたい。大きな意味では、地域の中小企業の意識が変わっていくこと、
もっと言うと自分たちでビジョンや具体的な施策を作っていくというくらい大きな志が
必要ではないかと思う。そういう意味では、先ほど三重県の例もあったが、そこでは、産
業連関表などを作って、各地域の現状分析をきちんとしながら、そして個別に現場を調査
しながら、そこに中小企業の経営者を巻き込んでビジョンを作っていく、そういうしくみ

ができていないのではないか。

条例というのは大きな意味で変革がポイントだと思う。継続は継続で大切だが、条例ができて何が変わったんだというところを大きな視点で捉えていただくような事業を、26年度は間に合わないとしても27年度以降の事業の中に組み込んでいただければ幸い。

現場という中では市町村の問題が非常に大きいような気がする。県だけではなく市町村の自治体の皆さんも一緒になって、個別の地域をどう作っていくのかも含めて、事業展開して行っていただければと思う。

(萩本委員)

条例からだんだんと政策へと展開されてくるわけだが、まだ中小企業に結び付かないという印象が強い。フランス料理もありイタリアンも中華も和食もあると、レパトリーはいろいろ並べ立てであるが、では、何を食ったらよいかというと、食べる人は1人で、中小企業は社長が1人で、人事からお金から技術まで、てんてこ舞いしている、そういう人たちに、これだけのレパトリーをどうやって結び付けてあげるかが、実は非常に難しいと思う。

要は、お金はないし人材はいないし技術はないし、だけど県は新しい産業へ早く転向しろと言うし、どうしたらいいのか。メニューはいっぱいあるというが、ではどこから手をつければいいのか非常に難しいと思う。

例えば資料2-3の19ページの医療・福祉分野、これはかなり以前から県が1つの産業として振興させようとしてきたテーマ。現在、私は信州メディカル産業振興会の会長をしているが、既に組織ができて4年が経過している。では何が信州メディカル産業を植え付けることにつながったかということ、私は残念ながらそういう状況になっていないと思う。実際にそういう産業が根付いたか、誰かが挑戦してどこかにそういう芽が出てきたかということ、そうっていない。何とかしなければいけないと思うのだが、ここが難しいところ。

それから、48ページの航空宇宙産業は、県に支援いただき、この春、特殊工程の専門工場が出来上がった。いよいよ始まるのだが、もう8年も声をかけてきて37社がプロジェクトを作って運動しており、10社がまとまってこれを産業として取り込んでいこうということなのだが、実態からいえば、いろんな勉強会は進むのだが、本気になってその事業に踏み込めるかということ、そうならない。なぜかということ、お金がない、人材がない、技術がない、それなのに新しい産業といっても仕事は本当に大丈夫だろうか。この状態でそんなところへ行って怪我したら大変なことが起こるぞという不安があるために踏み切れて行けないというのが現実。

ここにたくさんのメニューを作っていただいたが、それを次のステップに、どうやったらその人たちの支援になるのかというところの結びつきを、もう一歩噛み砕いていくこと

が必要。

(中村委員)

今までの話は全てもっともな意見で、付け加えようと思ったことはほとんど出てしまっている。残りの話とすれば、私は今、長野県の政策研修に関わっているが、出て来るテーマ自体は精粗まちまちで必ずしも熟度が高いものだけではないが、よいと思うものもある。例えば、長野県は海なし県であるが、海を見てさらにロシアの方を見てみてはどうかとか、若手のチームがコ・ワーキング・スペースの人たちと半自発的に連携するプロジェクトを進めていたり、実は長野県庁内にはたくさんいろんな動きがあると感じたところ。

特に資料2を見ると、他の部署との連携がかなり書かれているなというのが正直な印象だが、今後、例えば都市的な新事業を生んで行くとき、都市の問題をどうするか、都市の賑わい、街づくりとの関係はどうするかといった、もう一段の縦割りを超えたつながりについて、もう少し検討する余地はあるのではないかと感じた。そのほか南北軸の話が先日4県知事会議で挙がっていたが、そういう大きなものや人の流れとの関係をどうするか、北陸新幹線は当然だが、あと大企業、大規模店舗との関係をどうするかという、庁内、それからさらに縦割りを超えた連携みたいなものをもう一段工夫する余地があるのではないかと、これまでの経験から感じたところ。

(三浦委員)

考えてみると大学という組織は、ガバナンスという面から見ると零細企業の集まりみたいなもので、確かにいろんな施策を作るのだが、これを実行していくのは大変だなというも痛感している。

というのも、大学の中でも、先生方が力を合わせてやれば本当は何でもできるのだが、なかなか俺が俺がということで、連携しない。多分中小企業の組織も、連携してうまくやっている人もたくさんいるのだろうけれども、多くは俺の会社という形で単独でやりたい人が多いのかなという気がしていて、その辺をどのようにコーディネートするのか、あるいは何を作るかをはっきりさせれば、力の合わせ方もあるのかなと思っている。

我々の例で言うと、産業ではないが、人工衛星を上げようということで、県内の30近い企業の方々が、分担して期限内に組み上げたということがある。企業の方々は力を持っているし、何を作ろうか、何をやっていこうか、医療もそうだが、それを引っ張る人たちを、県や行政の力をいただきながらリーダー格を育てていくのが早いのかなと、それにお金を付けていただくと、成功事例が1つでき2つでき、俺たちもこうしよう、となるのでは、と最近感じているところ。

(3) 長野県ものづくり産業振興戦略プランの進捗状況について

(市川 会長)

続いて、最後の議題「(3) 長野県ものづくり産業振興戦略プランの進捗状況」について事務局より説明願いたい。

(吉澤産業労働参事兼産業政策課長)

資料3により説明

(市川会長)

ただいまの説明について意見・質問等いかが。(特になし)

4 その他

(萩本委員)

今年度ということだけでなく、将来に向かってということで敢えて1つ申し上げる。

先ほどメッセージ性という話があったが、公設試験場について、例えば信大繊維学部があってかつての長野県の繊維産業を引っ張ったとか、岡谷の精密工業試験場があって精密産業を進化させたとか、それこそがメッセージ性だと私は思う。

ところが試験場の組織があまり変わらない、名前だけが上乘せされていく。例えば岡谷の場合は精密に電子が加わるとか、松本の情報に環境が加わるとか、上乘せだけの改善ではなく、長野県に新しい産業を興そうということであれば、そういう専門の公設試験場を先頭に立たせるようなメッセージが必要ではないか。そうすることによって、みんなついて来い、これから県はここを中心にして頑張るぞ、という形になってくると、ようやくいろいろな中小企業にもその雰囲気生まれてくると思う。

今回、産業労働部ということで改編されたことを大きく評価したいが、さらにその先に、メッセージ性のある産業に関わる改編を強く望んでおきたい。

(市川会長)

今日は委員各位から素晴らしい意見をたくさんいただいた。これが長野県の経済の希望になるのではないかと。以上で予定していた議事は全て終了した。御協力に感謝する。

5 閉会

(青木 産業政策課企画幹)

長時間にわたり審議いただき感謝申し上げます。会議の閉会に当たり石原産業政策監兼産業労働部長から挨拶申し上げます。

(石原産業政策監兼産業労働部長)

本日は長時間にわたり活発な議論をいただき感謝申し上げます。いろいろと貴重なアドバイスをいただいたが、特に中小企業振興条例については、やっと背骨、バックボーンができたと考えている。今後、中小企業の自助努力をしっかりと強調しながらも、現状を踏み出す支援を世に出せるか研究してまいりたい。また、PRをしっかりとという話なので、各団体の会議等に積極的に出向き、わかりやすい説明を行っていききたい。それから、縦割りではなく横の連携を図ることについては、県の中にいくつも部局があるが、産業政策監として農林業、観光業と連携をしっかりと図りながらやっていきたい。

最後に、当審議会の委員は本年9月をもって2年の任期が終了する。これまで数々の貴重な御提言を賜り感謝申し上げます。なお、今後については、新たに委員を選任し、秋に次回の審議会を開催したい。委員各位におかれては、長野県の中小企業の発展のために、それぞれの立場から、引き続き助言を賜りたい。

(青木 産業政策課企画幹)

以上で「平成26年度第1回長野県中小企業振興審議会」を閉会する。